

明治学院大学法科大学院の 2013 年度新入生の募集停止について

1. 明治学院大学法科大学院は、法科大学院の 2013 年度以降の学生募集の停止を決定しました。本学の法科大学院は、明治学院大学のキリスト教主義教育の教育理念に基づいて、弱者に優しい眼差しをもつ法曹の養成をめざし、これまで大きな努力を積み重ねてきただけに、本学としては残念な思いがあります。

本学の法科大学院は、司法制度改革の理念に共鳴して、社会人が学びやすい三年制を基本とする法科大学院として開設されました。しかし昨今の、社会人、他学部出身者の志願者が激減している状況では、本学の法科大学院はより大きな影響を受けることになるため、入学者の減少は避けられず、近い将来も改善する見込みがありません。それゆえ、今回の法科大学院教授会の決断はやむを得ないことと考えています。むしろ、早めに決断して在学学生、修了生に対する教育責任を全うしたいという法科大学院の決定は、勇気ある決断と評価しております。今後少なくとも 5 年間はほぼ現在の教育体制を維持しながら教育責任を果たしていくこととなります。これは専門職業人を育てるための教育機関として当然の責務であり、大学としても全面的にバックアップする所存です。

あわせて、法科大学院を修了し司法試験を受験する修了生に対する支援もこれまでより強化するための措置を行います。このような措置は、在学生にとっても、修了後、安心して司法試験を受験する環境を得られることにもなりますので、この面でも法科大学院のしっかりとしたサポートを支持してまいります。

2. 明治学院大学としては、法科大学院がなくなるのはまことに残念ですが、本学の法科大学院が残したものは大きく、これは、今後の明治学院大学の発展に十分に活用できるもので、衆知を集めてよりよい法学教育を目指していきたいと考えております。

とくに、本学の法科大学院における未修者対象の本格的な教育は、効率的で水準の高いものであり、今後の本学の大学院教育、学部教育にも十分に活用できます。

また、法科大学院の教育実践を通して、実学系の学問における臨床教育の重要性を実感しました。これは本学が法科大学院をもっていたからこそその貴重な経験で、こうした経験を活かし、実務教育、臨床教育という法科大学院の大きな財産をなんらかのかたちで本学に残すことを考えております。

本学は、法科大学院のこれまでの努力と実績を無駄にすることなく、今後のよりよい教育を追求してまいります。

2012 年 5 月 28 日

明治学院大学

学長 鶴殿博喜